

平成26年度（2014年度）第6回宝塚市国民健康保険運営協議会 会議要旨

日 時：平成26年（2014年）12月24日（水）

午後1時30分から2時45分

場 所：宝塚市役所 3階 特別会議室

➤ 国民健康保険事業財政の健全化について

配布資料について、事務局から説明

<主な質疑項目>

（会 長）市からの諮問案について、私たちのほうで医療分の均等割、平等割比率を変えて提示し、改めて諮問の趣旨の基本的なところを振り返ってもらった。今の説明について、質問、意見をいただきたい。

（委 員）歳出を縮めてもらいたいが、具体的なことが見えてこない。

12月5日に厚生労働省が行った国保改革の市町村職員対象のセミナーの中で書いてあった特定健診やレセプトのデータを分析して事業展開するデータヘルス計画は、被用者保険でも来年度からスタートする。国保でもしっかりやってほしい。

あと、医療費がこれからも問題となってくる。有病者の重症化予防をしっかり力を入れてやってもらわないといけない。重症化しそうなところに集中的に取り組んでいけば医療費の削減に非常に成果が上がる。

特定保健指導について、兵庫県保険者協議会では、毎年12月に事例発表会をやっており、被用者保険、協会けんぽ、兵庫県下の国保関係者が多数集まって勉強している。今年は神戸市が2名、西宮市が2名、洲本3名、川西や小野、三田、加東市、養父市、丹波篠山など、遠方からも3人、4人、多いときに5人来ている。すばらしい事例が多く、今年は西脇市が発表し、事業展開のあと、特定健診の受診率が向上したという非常にいい発表事例もあり、参考にしなければならないと思う。

今年、宝塚市はたった1名の参加であった。本当に特定健診を頑張ってやる気持ちがあるのか。具体的にアクションを起こしたほうがいいと思う。1名が参加し、来年以降、西脇の成功事例を参考に、どのようにしようとしているのか。いわゆるPDCAが行われているのか。

また、厚労省のセミナーには宝塚市から参加したのか伺いたい。

（事務局）12月の兵庫県保険者協会の研修は、今年度は残念ながら他の事業と重なり1名の参加だったが、昨年度は3名参加しており、毎年きちんと参加している。研修に参加し、他市の非常にいい取組みは参考にしたいと思っており、みんなで情報を共有している。

来年度については、データヘルス計画の策定に取り組みたいと思っている。特に生活習慣病の重症化予防では、研修会等の事例発表等もあったが、レセプトデータ、そして特定健診のデータを分析し、今までできていなかったところをきちんとあわせて見ることによって宝塚市の特徴や特性をしっかりと見た上で、その重症化予防対策の具体的な資料として展開していきたいと思っている。

今の時点で特に来年度、新たにこの部分の保健指導は、データヘルス計画を策定して、そのデータをきちんと見てからと考えており、まずはそこから始めていきたいと思っている。

(委員) 参考までに、特定保健指導について、11月に厚労省が発表したデータによると、特定保健指導を受けた人の通院の医療費は、受けない人に比べて大体30%削減になるというデータが出ているので、これは意義のあることだという証明がされていることを補足させてもらおう。

(事務局) 厚労省のセミナーについては、今年度は参加できていない。東京で行われたということで、旅費等の予算化を含めて今後検討していきたい。

(会長) 一般的に、収入を上げると同時に支出抑制について、具体的な取組みやこれからの目標を定めて進めるなどをしないと皆さんに納得してもらえないと思う。

来年度に向けて、保険料を上げていかなければならないことが考えられるので、来年度までに一つ一つについて、どう対策を組むか、できることを目に見えるような形であげて、来年、議論するときには、ここまでできたが、まだこんな課題があるというふうな形で支出についても、もっと詳しくみていく必要があるのではないかと思う。

(委員) 優良世帯表彰について、効果的な事業の見直しの検討を行うと書いてある。もう少し詳しく説明してもらいたい。

(事務局) 優良世帯表彰については、1年間病院にかかってなく、なおかつ保険税の滞納のない方を対象に表彰する制度である。該当の世帯について、3,000円程度の商品券を配布しており、年間1,000世帯程度が対象となっているのが現状である。

この件について、いろんな市民の方のご意見もあり、このような制度は赤字なので廃止すべきではないかという意見もある。そういったことも踏まえて、より一層、効果的な他の事業につなげ、見直しをできないかを検討していきたいと考えているところである。例えば岡山県の総社市では、特定健診の受診を条件付けしている。近隣市では、健康づくりとタイアップして、こういう優良世帯という概念ではなく、健康づくりの事業に予算を特化しているところもあり、いろいろ考えながら運用を図っていきたいと考えている。

(委員) 健診受診率のアップにつながる制度への見直しが書かれている。その目的からすると商品券では、趣旨もあまり理解されていない。例えば、オプション健診の無料券や歯科検診の無料券のような受診率のアップにつながるものがあると思う。

同じ商品を配るのであれば、例えば薬セットや歯磨きセットなどがいい。家に風邪薬や絆創膏があれば、少しぐらいの風邪やけがでは病院に行かずに済むようになる。そのような提案をしたい。

(委員) 医療分の平等割と均等割の比率について、折衷案の17対33でまとまっていくことに異論はないが、資料から単年度の赤字の半分を保険税で賄う基本方針があるので、27年度以降も県に移管するかは別にして、保険税を上げていこうとするときに、ある程度、給与収入の人がどれくらいいて、自営業の人がどれくらいなのかというデータがあるほうが、今の比率の判断材料になったりと思う。

(会長) 例えば、この所得金額の単身世帯で、この所得金額が何世帯あるかというのは

わからないか。

(事務局) 今は、手元には資料がないが、調べることは可能と思われる。ただ、調査してみないとわからない点が、給与収入者、自営業者の区別については、国民健康保険課としては、今、データとしては持ち合わせていない。市民税課の所得のデータだけであり、一度調査してみないとわからない。

もとのデータから分解して調べていきたいと思っている。

(会長) これは、あくまでもモデルで、こういう場合にいくらになるかを示していると理解してもらいたい。

(委員) 宝塚市から兵庫県への移管の問題で、新しい進捗に関する情報があれば聞きたい。

(事務局) 現在のところ、29年度に移行という情報は従前から入っているが、それが正式に延びるといふ情報は、今のところ県から入っていない。

(委員) 進捗が特にないということだが、未収金も含めて最終的に宝塚市は保険者として、どのように考えているのか。歳入の国庫支出金について、国から保険者の宝塚市が受けるお金は、広域化を踏まえた上で国に対して、より支援はしてほしいという形で毎年のように支援を求めていると思う。その要請に基づいて国のほうから何らかの正式な返事や方針的なものが出ているのか。

(事務局) 国庫負担金、あるいは県負担金について、当市からも増額してほしいという要望はしている。ただ、残念なことに今のところ正式な通知は来ていないのが現状である。

(会長) 議論は、大体出尽くしたと考えていいか。

(委員) 今後の経過について、どうしていくのか。今日は答申案が出ないのか。

(会長) 今までの議論踏まえて、答申案を用意している。

(委員) 例えば、そこへ盛り込むような要求とかをこの場で調整するのか。

(会長) 用意している答申案を今から配布する。

(委員) それを見てから再度、議論したい。

《答申(案)の配布、一圓会長が答申(案)を読み上げ》

(会長) 答申の内容は、皆さんの意見をできるだけ組み込んだ形にしたつもりである。これを土台に議論していただきたい。

(委員) 現段階での値上げには個人的には反対である。一番気になるのは、この間の議論の中で、国保加入者の担税能力というところに余り触れられてない。数字上の話が先行してしまい、なかなかそれぞれ委員の皆さんが加入者の実態に触れる機会がないと思うので、被保険者の代表の方が出ていても、ご自身の状況でしかものを見られないという状況であり、赤字を解消するのに一般財源からの繰り入れは、これ以上無理だという議論になれば、もう値上げしかないということで、数字上の話が今、進められたと思う。

答申書の中で少し抜けていると思うのが、国庫負担が減らされてきた、その中で大変な状況だというのは、市長会でもずっと国に要望していることなので、やはり我々運協としても、そこをこれからも強く求めていくという姿勢を入れるべきではないか。

例えば、引き続き市が求めているように市町村議会、市長会などが求めているように国への国庫負担の引き上げは、全市町村が求めることだと思うので、そういう一文を入れてほしい。

(会 長) 私のほうで考えてみる。その件に関して、特にないか。

(委 員) これは、全市町の要望であるから書けると思う。

(会 長) ほかに、特にないようであれば、先ほどの国庫負担を引き上げてほしいということを入れることを前提に、今日ここにまとめたような答申案で了承いただけるかどうか、もし特に意見がなければ、挙手で伺いたいと思う。

(会 長) 欠席の委員から書面で意見をいただいている。

<書面意見の主な内容>

諮問内容について、承認する。

ただし、基礎課税分の平等割と均等割の割合については、第 5 回運営協議会での意向に同意する。また、答申書の最終調整については会長に一任する。

(会 長) この答申案で賛同いただける委員の皆さんは挙手をお願いします。

(会 長) 出席委員 13 名中、12 名に挙手いただいた。欠席委員は賛成であるから全委員 14 名中 13 名となり、多数決でこの案で答申させていただきます。

国庫負担については、私のほうで判断させていただき、修正した分を後日皆さんに郵送させてもらう。

(委 員) 国庫負担の修正を含めて、大体議論は出尽くしているから答申案の内容については、会長に一任してもいいのではないかと。

(各委員) 異議なし

(事務局) 会長と調整して、最終の答申について皆さんに送付させてもらう。

(会 長) この協議会の大概の目的が達成されたかと思う。市の予算的な措置にも間に合ったと思う。市長に届けるときは、他の委員の皆さんも都合がよければ一緒にしたいと思う。

保険税の引き上げという大変つらい諮問内容であったけれども、皆さまのご協力を得て何とかまとめることができた。どうもありがとうございました。